

【別表第1】日常生活用具 対象品目

種目	品目	基準額	耐用年数	対象要件等	取扱	
介護・ 訓練支 援用具	特殊寝台	154,000円	8	1・2級の下肢・体幹機能障害 治療方法が確立していない疾病その他特 殊な疾病であって政令で定めるものによ る障害の程度が厚生労働大臣が定める程 度である者であって18歳以上である者 (以下「難病患者等」という。)	給付	
	移動用リフト	159,000円	4			
	特殊マット	19,600円	5			
	特殊尿器	67,400円	5			
	入浴担架	82,400円	5			
	体位変換器	15,000円	5			
	訓練イス(児 のみ)	33,100円	5			
訓練用ベッド	159,200円	8	学齢児以上で1・2級の下肢・体幹機能 障害児又は難病患者等			
自立生 活支援 用具	入浴補助用具	90,000円	8	下肢・体幹機能障害で入浴に介助を必要 とする者又は難病患者等 入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入 水等を補助でき、障害児・者又は介助者 が容易に使用し得るもの。ただし、設置 に当たり住宅改修費を伴うものを除く。	給付	
	便器	4,450円	8			1・2級の下肢・体幹機能障害又は難病 患者等
	手すり付加	5,400円				

加算			
頭部保護帽	12,160円	3	知的障害又は精神障害でてんかんの発作等により頻繁に転倒するもの
オーダーメイド（スポーツ・革を主材料に製作）	15,656円	3	平行機能・下肢若しくは体幹機能障害
レディメイド（スポンジ・革を主材料に製作）	12,524円	3	
オーダーメイド（スポーツ・革・プラスチックを主材料に製作）	37,852円	3	
レディメイド（スポンジ、革、プラスチックを主材料に製作）	30,281円	3	
歩行補助つえ（T字状・帽状のつえ）			
木材（外装ニス塗装）	2,266円	3	
軽金属（塗	3,090円	3	

	装なし)				
	夜光材付加算	410円			
	全面夜光材付加算	1,200円			
	移動・移乗支援用具	60,000円	8	<p>平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害者及び難病患者等で家庭内の移動等において介助を必要とする者。おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ等であること。ただし、設置にあたり住宅改修を伴うものを除く。</p> <p>1 障害者の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。</p> <p>2 転倒予防、立ち上がり動作の補助、段差解消等の用具とする。</p>	
	特殊便器	151,200円	8	1・2級の上肢障害、A1・A2の知的障害、難病患者等	
	火災警報器 (1世帯につき2台を限度)	15,500円	8	1・2級以上の身体障害、A1・A2の知的障害、1級 of 精神障害、難病患者等(火災発生時に感知及び非難が著しく困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	
	自動消火器	28,700円	8		
	電磁調理器	41,000円	6	1・2級の視覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯又はA1・A2の知的障害	
	歩行時間延長 信号機用小型 送信機	7,000円	10	1・2級の視覚障害	
	聴覚障害者用 屋内信号装置	87,400円	10	1・2級の聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で日常生活上必要と認められるもの	
在宅療	透析液加湿器	51,500円	5	3級以上の腎臓機能障害者で自己連続携	給付

養等支 援用具		円	行式腹膜灌流法（CAPD）による透析療法を行うもの	
	ネブライザー （吸入器）	36,000円5	3級以上の呼吸機能障害者又は同程度の身体障害者、難病患者等で必要と認められるもの	
	電気式たん吸引器	56,400円		
	酸素ボンベ運搬車	17,000円10	医療保険による在宅酸素療法を行うもの	
	盲人用体温計 （音声式）	9,000円5	1・2級の視覚障害のみの世帯及びこれに準ずる世帯	
	盲人用体重計	18,000円5		
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置	98,800円5	音声若しくは言語機能障害又は肢体不自由者であって、発声・発語に著しい障害があるもの	給付
	情報・通信支援用具	100,000円	1・2級の視覚障害又は1・2級の上肢機能障害。障害児・者向けのパーソナルコンピューター周辺機器及びアプリケーションソフトで、障害児・者が容易に使用し得るもの	
	点字ディスプレイ	383,500円6	視覚障害及び聴覚障害の重度障害（原則として視覚2級以上かつ聴覚2級）であって必要と認められる者	
	点字器（標準型）		視覚障害児・者で点字器を必要とする者	
	32マス18行、両面書真鍮板製	10,712円7		
	32マス18行、両面書プラスチック製	6,798円7		

点字器（携帯用）			
32マス4行、方面書アルミニウム製	7,416円	5	
32マス4行、方面書プラスチック製	1,699円	5	
点字タイプライター	63,100円	5	1・2級の視覚障害があり、就労・就学しているか就労が見込まれている者
視覚障害者用ポータブルレコーダー			1・2級の視覚障害
録音再生機	89,800円	6	
再生専用機	36,750円	6	
視覚障害者用活字文書読上げ装置	115,000円	6	
視覚障害者用拡大読者器	198,000円	8	視覚障害児・者であって本装置で文字等を読むことが可能なもの
盲人用時計			1・2級の視覚障害。音声式は手指の感触に障害がある等のため触読式が困難な者を原則とする
触読時計	10,300円	10	
音声時計	13,300円	10	

点字図書	点字図書価格から一般図書の購入額を控除した額。 年間6タイトル24巻を限度とする。		主に情報の入手を点字によっている視覚障害児・者	
人口喉頭			喉頭を摘出した者	
笛式	5,150円	4		
笛式気管ニューレ付加算	3,100円			
電動式	72,203円	5		
聴覚障害者用通信装置	71,000円	5	聴覚障害又は発生・発語に著しい障害があるものであって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要があると認められるもの	
聴覚障害者用情報受信装置	88,900円	6	聴覚障害者で本装置によりテレビの視聴が可能になるもの	
排泄管理支援用具	ストマ用装具 (※含まれる付属品については別表第2参照)		ぼうこう又は直腸の機能障害	給付
蓄便袋(1ヶ月分)	8,900円			
蓄尿袋(1ヶ月分)	11,300円			

紙おむつ等 (紙おむつ、 サラシ・ガー ゼ等衛生用 品) (1ヶ月 分)	12,000 円	3歳以上で次の3点のいずれかに該当する者 1 ぼうこう又は直腸の機能障害児・者 で、ストーマの著しい変形若しくはスト ーマ周辺の著しい皮膚のびらんのためスト ーマ用装具の使用が困難なもの 2 ぼうこう又は直腸機能障害児・者で 先天性疾患(先天性鎖肛を除く。)に 起因する神経障害による高度の排便機 能障害のある者及び先天性鎖肛に対す る肛門形成術に起因する排便機能障害 のある者 3 脳性麻痺等脳原性運動機能障害(概 ね3歳未満の乳幼児期に発現した非進 行性脳病変によってもたらされたもの に限る。)により、排尿又は排便の意 思表示及び排泄行為そのものが困難な もの(「脳原性運動機能障害」の身体 障害者手帳を所持する場合又は「肢体 不自由」の身体障害者手帳を所持する もので脳性麻痺等が明らかであり、か つ、全身性の障害であることが確認で きる場合に限る。) なお、いずれの場合も相談記録票及び 医学的判定(意見)書(紙おむつ用) (様式第5号)の提出を要する
収尿器 男性 用	/	高度の排尿機能障害
普通型	7,931円1	
簡易型	5,871円1	
収尿器 女子 用	/	

	普通型	8,755円1		
	簡易型	6,077円1		
住宅改修費	居宅生活動作補助用具（住宅改修）	200,000円		下肢・体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による移動機能障害を有する者及びであって、3級以上（特殊便器への取替え工事を行う場合は、上肢2級以上）の者又は難病患者等

【別表第2】 ストーマ用装具の付属品

	種目名	詳細	備考
1	皮膚保護ペースト 皮膚保護パテ	ストーマ周囲の被服のしわ・くぼみに段差を埋めて皮膚の表面を平坦にして排泄物の漏れを防止する。	
2	皮膚保護パウダー	ストーマと皮膚保護剤面板の隙間に露出している皮膚に振り掛けて皮膚への排泄物の付着を防ぎ皮膚障害を防止する。	
3	皮膚保護ウエハー	ストーマ周囲の皮膚のしわ・くぼみに段差を補正してストーマ装具の皮膚保護剤面板の密着性を高め、股皮膚への排泄物付着を防ぎ皮膚障害を防止する。	
4	コンベックス・インサート	平面タイプの面板を凸タイプにして排泄物の漏れを防止する。	
5	固定用ベルト	ストーマ装具がはがれたり、ずれたりしないようにする。	
6	剥離剤（リムーバー）	面板をはがす時に皮膚を傷めないよう粘着剤をはがしやすくするための洗剤。	
7	皮膚皮膜剤（スキンバリア）	ストーマ周囲の皮膚に塗って薄い被膜を作り、皮膚を排泄物やテープ類などの刺激から守る。	
8	レッグバッグ （下肢装着用蓄尿袋）	遠出や就寝時などで長時間にわたり排尿処理ができない時に尿をためるための補助バッグ。	
9	ナイト・ドレナージバッグ （夜間用蓄尿袋）	レッグバッグと同様に就寝時など長時間に通常のストーマ袋に接続して蓄尿する補助バッグ。	
10	ストーマ袋カバー	ストーマ用装具にかぶせて排泄物を見えなくしたり、汗を吸収して発汗による皮膚障害を防止するために使用する。	
11	サージカルテープ	ストーマ装具の皮膚保護剤面板の皮膚への密着を補強するために面板の周囲に貼るもの。	
12	穴あけ用用具	面板の中心部分をストーマのサイズに合わせてカットするための専用のはさみやカッター。	
13	消臭剤	ストーマ装具内の排泄物のおいを緩和するためのもの。	
14	皮膚清浄剤	ストーマ周辺の皮膚の汚れを落とし、清潔に保つ。	

15	ガーゼ・脱脂綿	面板を皮膚に貼り付ける時に、ストーマからの水様性排泄物（尿や水様便）による皮膚の汚れ防止のために排泄物を吸収する。	
16	潤滑剤	ストーマ装具内の排泄物の排出を容易にする。	
17	凝固剤	ストーマ袋の中に入れて水様性の排泄物（便や尿）をゼリー状にして、漏れや面板の剥がれを防止する。	
18	ストーマ用腹帯・サラシ・オストミーパンツ	ストーマ保有者専用で、ストーマ袋を収納するためのポケットがあり、フィット感を高めたり、蒸れを防ぐ。	
19	入浴用補助具	入浴時にストーマ装具の装着を目立たなくするために、ストーマ袋の代わりに装着するキャップや、ストーマ装具全体を覆うシートがある。	
20	洗腸用具	洗腸排便のための用具。	